

市・県民税の申告準備はお早めに！ 書類をそろえてスムーズな申告

問い合わせ 税務課 市民税係
☎ 22-7732

申告受付期間 2月17日（月）～3月14日（金）

申告に必要なもの（令和6年分）

対象	申告に必要なもの
全員	本人確認書類 マイナンバーカード（両面） または住民票と記載内容が一致する通知カード
給与・年金所得	源泉徴収票
営業・農業・不動産所得	収支内訳書
社会保険料控除	控除証明書または領収書
生命保険料控除・地震保険料控除	控除証明書
医療費控除	医療費控除の明細書
障害者控除	身体障害者手帳等

※申告者のマイナンバー以外に、控除対象配偶者や扶養親族、事業専従者などのマイナンバーについても記載が必要です。

申告しなくてもよい人

- ①税務署に所得税の確定申告をする人
- ②給与所得のみでその給与支払報告書が市役所に提出されている人（※1）
- ③公的年金所得のみの人（※1）（遺族・障害年金を除く。）
- ④竹原市に住む他の所得者の扶養親族等として申告済みの人（※2）

※1 各種控除を受ける場合は申告が必要です。

※2 その人自身の所得・課税証明書が必要な場合は申告が必要です。



書かない確定申告 マイナンバーカードでe-Tax



確定申告書等作成コーナーなら
金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成！



作成コーナー

マイナポータル連携
の詳細はこちら



マイナポータル連携で
控除証明書等のデータが
自動入力できる！

※ご利用には事前準備が必要です



申告に困ったときは

- ▶ 動画で見る確定申告
確定申告書等作成コーナーの
操作方法などを動画でご案内



- ▶ チャットボット「ふたば」
ご質問したいことをメニューから
選択するか、入力いただくと
「税務職員ふたば」(AI)が回答



問い合わせ 竹原税務署 ☎ 22-0517

竹原税務署

確定申告会場のご案内

開設期間

2月17日（月）から3月17日（月）まで
※土日祝を除く。

受付時間

8時30分から16時まで

相談時間

9時から17時まで

- ・確定申告会場への入場には入場整理券が必要です。
- ・確定申告会場では原則として、ご自身のスマホを利用して確定申告書等を作成していただきます。
- ・マイナンバーカードのほか、次のものをご準備ください。
 - ①利用者証明用電子証明書（数字4桁）
 - ②署名用電子証明書（英数字6～16文字）の2種類のパスワードの準備をお願いします。
- ・不動産の売却や贈与税の申告相談は、3月4日（火）～6日（木）または11日（火）～13日（木）の間にお越しください。

医療費控除の申告にご注意ください！

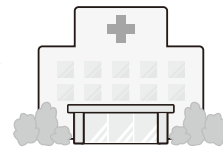
問い合わせ 税務課 市民税係
☎ 22-7732

「医療費控除の明細書」の添付が必要です

医療費控除を申告する人は、「医療費控除の明細書」の作成が必要です。領収書での受付はできません。

明細書を添付する場合の注意点

- ①医療費の領収書は、自宅で5年間保存する必要があります。
- ②「医療費通知」（「医療費のお知らせ」等）の添付により、明細書への記入を省略することができます。



▲詳しくはこちら

国民健康保険の「医療費のお知らせ」をお送りします

問い合わせ 市民課 医療年金係
☎ 22-7734

送付時期 令和6年1月から10月診療分 2月上旬

令和6年11月から12月診療分 3月上旬

お知らせ内容 受診年月、受診者名、受診医療機関名等、入院・外来の別、日数・医療費の額(10割分)、患者負担額
確定申告の医療費控除に使用する場合の注意点

「医療費のお知らせ」は確定申告の医療費控除の資料として使用することができます。ただし、医療機関からの請求に基づき作成しており、お知らせに反映させるまで数か月を要するため、確定申告時期までに12月診療分までを反映させたお知らせをお送りすることができません。記載されていない医療費は、領収書に基づき「医療費控除の明細書」を作成し、申告書に添付する必要がありますのでご了承ください。

令和7年度償却資産の申告を！

問い合わせ 税務課 資産税係
☎ 22-7732

令和7年1月1日現在で償却資産を所有している個人・法人は、その資産の所有状況を申告してください。なお、申告した償却資産の課税標準額の合計が150万円に満たないときは、課税されません。

申告方法 通常の紙媒体による申告のほか、電子申告eLTAX（エルタックス）も利用できます。

申告期限 1月31日（金）

▼事業別の主な償却資産の例

業種	主な例
①共通	コピー機、応接セット、看板、舗装路面、駐車場設備など
②料理飲食業	厨房設備、冷凍冷蔵庫、カラオケセットなど
③理容・美容業	理容・美容機器、サインポールなど
④小売業	冷蔵ストッカー、陳列ケース、レジスター、エアコンなど
⑤建設業	パワーショベル、ブルドーザー、掘削機など
⑥不動産貸付業	門扉、塀、緑化施設、屋外照明設備など
⑦工場	受変電設備、旋盤、プレス機、洗浄給排水設備など
⑧太陽光発電施設	太陽光パネル(個人が設置する住宅用発電設備のうち10kw未満を除く)、 架台、接続ユニットなど



▲詳しくはこちら

もうお済みですか？特定健診 国保加入者は1月31日まで無料で受診できます

一度の検査で20以上の病気の兆候がわかる
特定健診はすこやかな毎日を送るための基本です。

年に一度は
健康チェック！



【受診方法】医療機関へ直接電話で申し込み

【当日の持ち物】①マイナ保険証等 ②特定健康診査受診券

活かしてありますか？あなたの健診結果

①まずは検査結果を確認！ご自分の検査値と比べてみましょう。

病気のリスク	検査項目	保健指導判定値 →生活習慣の軌道修正が必要です	受診勧奨判定値 →必要に応じて医療機関を受診しましょう
糖尿病	空腹時血糖	100mg/dl以上	126mg/dl以上
	HbA1c	5.6%以上	6.5%以上
高血圧症	血圧	収縮期血圧130mm Hg以上または 拡張期血圧 85mm Hg以上	収縮期血圧140mm Hg以上または 拡張期血圧 90mm Hg以上
脂質異常症	中性脂肪	空腹時150mg /dl以上 随 時175mg /dl以上	300mg /dl以上
	HDLコレステロール	40mg /dl未満	
	LDLコレステロール (Non-HDLコレステロール)	120mg /dl以上 (150mg /dl以上)	140mg /dl以上 (170mg /dl以上)

②結果を確認したら、普段の生活を振り返って生活習慣を見直しましょう。

特定保健指導の案内が届いたら？

特定保健指導対象になった人には案内が届きます。保健師・管理栄養士等の専門職が“これならできる”目標と一緒に考えアドバイスします。ご自分にあった方法で生活習慣を改善するチャンスですので、ぜひお申し込みください。

③特定健診を毎年受けて、継続した健康管理を！

毎年健診を受けることが大切です。定期的に健診を受けてご自分の健康管理にお役立てください。

今年度のがん検診は受診されましたか？

医療機関でのがん検診実施期間は2月28日（金）までです！

がんの早期段階では、自覚症状がほとんどありません。まだ受診していない人は、検診を申し込みましょう。

検診名	対象者 ※	自己負担額	実施医療機関
大腸がん検診	40歳以上の男女	800円	竹原市内医療機関、県立安芸津病院
乳がん検診	40歳以上偶数年齢女性	1,500円	かわの医院、県立安芸津病院
子宮頸がん検診	20歳以上偶数年齢女性	1,000円	安田病院、東広島市、三原市、呉市内の婦人科
胃がん検診 (胃カメラ検診)	50歳以上偶数年齢の男女	3,500円	浅野内科医院、大田整形外科おおた内科、 呉共済病院忠海分院、城原胃腸科整形外科、 中島内科クリニック、馬場病院、安田病院

※対象者の基準日は、令和7年3月31日時点の年齢です。

自己負担免除者 ①75歳以上の人 ②広島県（竹原市）国民健康保険の被保険者

③生活保護世帯の人（要事前申請）

※胃がん検診については、③の人のみ無料です。

申込方法 専用コールセンター(☎050-3605-8661/平日9時~17時
受付)に電話、または右の二次元コードを読み取って申し込んでください。



問い合わせ 健康子ども未来課 健康増進係 ☎ 22-4699

▲申し込みはこちら

不妊治療、不育症の治療費助成

問い合わせ

健康こども未来課 こども家庭支援係

☎ 22-7160

こどもを産み育てることを希望する人の経済的負担を軽減するため、検査・治療にかかる費用の一部を助成しています。

	不妊検査費等助成事業	特定不妊治療費助成事業	不育症(※)治療費等助成事業
対象となる検査・治療	不妊検査・一般不妊治療(タイミング療法、人工授精など) *医療保険適用の有無は問わない	特定不妊治療等に併せて行われた先進医療等	医療保険適用外の不育症の検査・治療
対象者	検査開始時の妻の年齢が35歳未満の夫婦(事実婚含)	治療開始時の妻の年齢が43歳未満の夫婦(事実婚含)	検査・治療開始時の妻の年齢が43歳未満の夫婦(事実婚含)
助成額	広島県不妊検査費等助成事業の助成額と同額(広島県の助成は自己負担額の1/2(上限5万円))	自己負担額から広島県特定不妊治療支援事業の助成額を控除した額。上限5万円	上限5万円



▲詳しくはこちら



※不育症とは…妊娠はするものの、2回以上流産や死産を繰り返す状態のこと。



パブリックコメントを募集します

対象 市内に在住、在勤、在学している人等

提出期限 閲覧期間の最終日

びんご圏域多文化共生推進ビジョン(素案)

備後圏域7市2町で方向性を共有し、多文化共生社会の実現を目指すためのビジョンです。

閲覧期間 1月17日(金)まで

閲覧場所 企画政策課、忠海支所、市ホームページ

提出方法 持参、郵送(当日必着)、メール、FAX

提出・問い合わせ

福山市多様性社会推進課

☎ 084-928-1002

詳しくはこちら▶



竹原市立地適正化計画(改定案)

人口減少や少子高齢化などの社会問題に対応できる「コンパクトシティ+ネットワーク」のまちづくりを進めていくための計画です。

閲覧期間 1月30日(木)まで

閲覧場所 都市整備課、市ホームページ

提出方法 持参、郵送(当日消印有効)、メール、FAX

提出・問い合わせ

都市整備課 都市計画係

☎ 22-7749

詳しくはこちら▶



竹原市こども計画(素案)

子育て家庭の現状と課題を整理し、今後5年間で取り組むべきこどもに関する施策を示す計画です。

閲覧期間 1月17日(金)～2月17日(月)(予定)

閲覧場所 健康こども未来課、忠海支所、中央児童館、市ホームページ

提出方法 持参、郵送(当日消印有効)、メール、市ホームページ

提出・問い合わせ 健康こども未来課 こども福祉係 ☎ 22-7742

